平成２２年（フ）第３６００号
北海道北広島市大曲末広４丁目１番地８
債務者　宮越　真一
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６０８号
札幌市厚別区厚別中央１条１丁目３番38―804号
債務者　坂見　武一
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　陽行
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５７８号
千葉県船橋市三山４丁目28番15号
債務者　墓丸谷　忠
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５７９号
千葉県船橋市三山４丁目28番15号
債務者　墓丸谷はる子
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３４４号
釧路市川端町２番４号
債務者　森田敬四郎
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成23年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１５４５号
千葉市若葉区大宮台２丁目13番５号
債務者　土屋　正子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５４６号
千葉市若葉区大宮台２丁目13番５号
債務者　土屋　一秀
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５４７号
千葉市若葉区大宮台２丁目13番５号
債務者　土屋　朝子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５６２号
千葉県船橋市習志野５丁目２番２―305号
債務者　菊池　　清
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６００号
千葉県船橋市海神町西１丁目1103番地４
債務者　羽沢　光義
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３０２号
札幌市東区北13条東10丁目３番38号　下宿花月
債務者　石田　　晃
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第３０３号
北海道苫小牧市のぞみ町３丁目９番16号
債務者　石田マサ子
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第１５２６号
千葉県市川市相之川３丁目10番13号ハイツ幸101号
債務者　新垣　清光
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　寛敏
4　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５９６号
千葉県佐倉市井野1490番地５　ダイアパレス勝田台410号室
債務者　吉見　　司
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３３４９号
名古屋市千種区春岡通７丁目35番地の５
債務者　古山　　哲
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部